公認システム監査人システム監査人舗

認定カード申請手続き

2021年12月1日 改定

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会

公 告

特定非営利活動法人日本システム監査人協会(以下、「当協会」という。)は、公認システム監査人認定制度(2002年2月25日制定)(以下、「当制度」という。)に基づき、「公認システム監査人(Certified Systems Auditor: CSA)」及び、「システム監査人補(Associate Systems Auditor: ASA)」の希望者に「認定カード」を以下の手続きにより有償で発行する。

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 公認システム監査人認定委員会

1. 発行対象者

申請時点で公認システム監査人及びシステム監査人補であり、「認定カード」の発行を希望する者とする。

2. 発行申請期間

「認定カード」の発行申請受付期間は協会ホームページに掲載する。

3. 申請書類

「認定カード」の申請書類は、次表のとおりとする。

申請書類	説 明
(1)認定カード申請書	様式21 (協会HPに掲載)
	https://www.saaj.or.jp/csa/forCSA.html
(2)写真	最近6ヶ月以内に撮影した免許書用写真を
	様式21に貼付する。
	(縦3 cm×横2.5cm 胸部上半身顔写真)
(3)発行手数料振込領収書(写)	様式21に貼付する。

4. 様式21「認定カード申請書」の記入方法

- (1) 本人記入欄のみ記入する。
- (2)該当箇所の□にレ印または、■印をつける。
- (3)記入要領
- ①:申請区分

公認システム監査人又は、システム監査人補のいずれかを指定する。

- ②:協会(SAAJ)への加入の有無を記入する。 会員申込手続き中の場合は、SAAJ会員の発行手数料で申請できる。 この場合は②会員番号欄に、入会手続き中 と記載する。
- ③:会員番号 協会へ加入している会員は、会員番号を記入する。
- ④から⑨までの所定欄に必要事項を記入する。
 - ④:氏名欄には捺印する。
 - ⑤:連絡先については、会社、自宅のいずれかを選択する。
 - ⑧:認定番号 公認システム監査人は、「K」から始まる数字5桁、システム監査人補は、「H」から始まる数字5桁を記入する。
 - 9:認定日 認定証の認定年月日を西暦で記入する。
- ⑩:認定期限 認定証の認定期限年月日を、西暦で記入する。

- 5. 発行手数料(消費税を含む)
- (1)発行手数料は、以下のとおり。
 - ・SAAJ会員の場合は、3,300円とする。(入会手続き中を含む)
 - SAAJ非会員の場合は、6,600円とする。
- (2)発行手数料の支払いについて

発行手数料は、認定カード申請書提出前に当協会宛に振り込み、振込領収書の写を申請書に貼付ける。振込手数料は申請者の負担とする。

(3)消費税の取扱いについて

認定カード発行手数料には消費税を含むものとする。

(4) 発行手数料振込先

次の専用口座に振込むこと。

<振込先> 三菱東京UFJ銀行日本橋支店(020)

普通預金 5181195

名義 日本システム監査人協会

トクヒ) ニホンシステムカンサニンキヨウカイ

6. 発行申請書類の送付

協会事務局あてに郵送・宅配便で送付すること。持参は不可とする。

<送付先> 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-16-7

本間ビル201号室

特定非営利活動法人日本システム監査人協会 事務局 公認システム監査人認定委員会

- 7. 申請から認定カード送付までの流れ
- (1) 発行申請書を受付・確認して、発行締切日にまとめてカード作成会社に送付する。
- (2) カード作成会社より、申請者宛に個別に送付する。 送付までの期間は申込者数によって前後するが、1ヶ月程度かかる。

8. 注意事項

- (1)認定カードの有効期間は認定期限までなので、更新時期の方は更新手続き後に申込をすること。(認定カードは更新の都度発行申請が必要)
- (2) 写真の裏面に氏名と認定番号を記載しておくこと。

以上

<連絡先>

住 所:送付先に同じ

電 話:03-3666-6341 FAX:03-3666-6342

E-mail: saajnintei@saaj.jp